

令和3年第2回香南斎場組合議会臨時会会議録

- 1、招集年月日 令和3年6月1日
- 2、招集の場所 香南斎場会議室
- 3、開 会 午後3時00分
- 4、出席議員 1番 田内 修二 2番 樽本 富佐子
3番 平山 耕三 4番 浜田 憲雄
5番 西川 潔 6番 今田 博明
7番 利根 健二 9番 溝渕 孝
10番 上田 瀧雄
- 5、欠席議員 8番 小松 紀夫
- 6、地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名
組合長 清藤 真司 副組合長 法光院 晶一
会計管理者 原 敬子
- 7、職務のため議場に出席した者の職氏名
所長 宮田 稔久 副所長 宮崎 辰己
- 8、 会議事件は次のとおりである。
会議録署名議員の指名
会期の決定
(議案第1号) 香南斎場火葬炉更新及び災害時稼働継続対策工事請負契約の変更
について
(議案第2号) 令和3年度香南斎場組合一般会計補正予算(第1号)について
- 9、議事経過
上田議長 本日、令和3年第2回香南斎場組合議会臨時会を招集いたしました。
欠席議員は8番 小松 紀夫 議員、1名です。
定足数に達しておりますので、只今より令和3年第2回香南斎場組合議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、事前に配布してある日程表のとおりです。
以下、日程表に従いまして会議を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
今期、臨時会の会議録署名議員は会議規則第31条の規定に

より 2 番 樽本議員、3 番 平山議員をご指名致します。ご兩名は
ご了承願います。

日程第 2、会期の決定を議題といたします。
本臨時会の会期は本日 1 日限りといたしたいと思いますが、
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。従いまして会期は本日 1 日限りと決
定いたしました。

日程第 3、議案第 1 号「香南斎場火葬炉更新及び災害時稼働継
続対策工事請負契約の変更について」を議題と致します。
執行部の説明を求めます。宮田所長。

宮田所長

議案第 1 号「香南斎場火葬炉更新及び災害時稼働継続対策工
事請負契約の変更について」。

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号
及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関す
る条例（平成 1 8 年香南斎場組合条例第 7 号）の規定に基づき、
議会の議決を求める。

令和 3 年 6 月 1 日提出。香南斎場組合 組合長 清藤真司。

記

- | | | | |
|-----------|----------------------------|-----------------------|--|
| 1. 契約の目的 | 香南斎場火葬炉更新及び災害時稼働継 続対策工事 | | |
| 2. 契約の相手方 | 富士建設工業株式会社 | | |
| 3. 変更事項 | | | |
| 契約の金額 | 変更前 | 3 1 5, 9 9 9, 0 0 0 円 | |
| | 変更後 | 3 7 3, 0 2 9, 6 0 0 円 | |
| | 変更額 | 5 7, 0 3 0, 6 0 0 円 | |

4. 変更理由

火葬棟炉室天井スラブならびに土間スラブの修繕等の追
加に係る仕様変更に伴う工事の追加による増額

本件は、令和 2 年 7 月 29 日に議決をいただき、令和 2 年 8 月
1 日に締結した「火葬炉更新及び災害時稼働継続対策工事請負契
約」につきまして、工事内容の変更に伴い、契約金に変更が生じ

ましたので、議会の議決を求めるものでございます。

変更の内容は、実施設計の調査結果により、天井スラブならびに土間スラブの耐震強度が無く、これの補強工事等を行うものでございます。

以上です。

上田議長 本件につきましては、斎場改築特別委員会に審議を付託しておりました。

委員会からの報告を求めます。斎場改築特別委員会会長 樽本富佐子 君。

樽本議員 「火葬炉更新工事に係る追加工事」について斎場改築特別委員会の審議結果につきまして、ご報告申し上げます。

まず、当委員会が招集された経緯でございますが、富士建設工業株式会社（以下、「富士建」と言う。）と令和2年8月1日に工事請負契約を締結した『香南斎場火葬炉更新及び災害時稼働継続対策工事』の実施設計に当たり、富士建、当組合、日本環境斎苑協会（以下、「斎苑協会」と言う。）の3者での「工事打ち合わせ会」を計6回行い、設計内容の詰めの協議を行った結果、最終的に斎苑協会の査定後の金額で追加工事費 7,766 万円が発生したことについて、この追加工事の妥当性の審議を付託された次第です。

これまで、当委員会は令和3年4月28日と5月27日の2度開催されました。

まず、4月28日の第1回委員会では、斎苑協会より提案された追加工事の内容について、事務局から報告を受けました。

追加工事の主要なものとして、

- ①火葬室の土間スラブ部のコンクリート厚不足に対する改修工事
- ②同、天井スラブ部の劣化に対する補強工事
- ③炉室の排気ダクト・照明等の改修
- ④津波対策を目的とした火葬棟2階動力盤室の水密性工事

以上4点が提示されました。

まず土間スラブならびに天井スラブにつきましては、富士建が実施した火葬棟建屋の強度調査の結果、新たに判明したものでございます。土間スラブ部の改修が必要な理由としましては、

震度 6 以上の地震発生時に火葬炉が滑り動かないよう、炉をアンカーボルトで土間に固定するためであるとの事でございます。また天井スラブ部の補強が必要な理由としましては、現状の劣化ではこの先 30 年、建屋が耐えられないおそれがあり、これ以上の垂れを防止するためであるとの事でございます。これらの工事は、火葬炉の解体・撤去後、新しい火葬炉の搬入前までに完了しておく必要があり、今回の工事に合わせて実施するのが、工期等を考えても合理的であるとの見解でした。

次に、排気ダクト・照明等の改修ですが、これらは火葬炉の入れ替えに際して一度撤去する必要があるものの、建築当時からの設備であり経年劣化していることから、再設置するに当たって新規改修することが望ましいとの提案でございます。

そして、津波対策を目的とした火葬棟 2 階動力盤室の水密性工事ですが、これにつきましては、事務局より、今後予定している自家発電設備の更新を優先したいので今回は見送りとさせていただきたいとの要望があり、その是非を審議いたしました。

本委員会では、特に水密性工事に端を発する津波対策について活発な議論となりました。

各委員からは、

- (1) 津波対策は、3.11 東日本大震災以降、L2 クラスの想定を基準として考えるべきである。
- (2) 津波対策に基づく自家発電設備の高所移設については、本体だけでなく櫓部分を含めた詳細金額の提示がないと判断しかねる。

等の意見が出され、結論を出すに至らず、自家発電設備および高所移設用櫓の詳細見積書を徴取することを事務局に求め、再度の委員会開催を確認し、閉会いたしました。

続く 5 月 27 日の第 2 回委員会では、事務局より「香南斎場工事スケジュール試行案」が提示され、これを基に審議いたしました。

まず、火葬炉メーカーである富士建は、津波対策に関しては専門外であることから、当斎場における構造物に要求される津波に対する強度基準の把握が困難であるとの事でございます。よって、同社より提示される対策案ならびにその見積金額は、過大もしくは過少な内容である可能性が大いにあり、また斎苑協会も、それを査定することは非常に難しいとの事ございました。

この結果を受けて、事務局からは、火葬炉更新工事が完了した令和 5 年度以降に、津波対策を専門とするコンサルタントに調査を依頼して「津波対策検討事業」を実施し、その結果を受けての設計の元で、自家発電設備と水密性工事を行いたい、との要望案が本委員会に提示されました。

委員会としましては、事務局の提案におおむね賛同するも、「津波対策検討事業」の実施時期を提出案より前倒して令和 4 年度に行い、自家発電設備、水密性工事、それに待合室バリアフリー化を加えた工事 3 種を令和 5 年度から 6 年度の実施へと早めて欲しいとの意見を示しております。

以上のことから、当委員会としましては、提案された追加工事内容の内、「火葬棟 2 階部分の水密性工事」を除くすべての工事については、実施する方向で判断するという結論となりました。

以上で、斎場改築特別委員会の審査結果につきましての報告を終わらせて頂きます。

ありがとうございました。

上田議長

報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 1 号「香南斎場火葬炉更新及び災害時稼働継続対策工事請負契約の変更について」は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(各議員、挙手)

挙手 「全員」であります。

議案第 1 号「香南斎場火葬炉更新及び災害時稼働継続対策工事請負契約の変更について」は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第2号「令和3年度香南斎場組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題と致します。

執行部の説明を求めます。宮田所長。

宮田所長

議案第2号「令和3年度香南斎場組合一般会計補正予算（第1号）について」

令和3年度香南斎場組合一般会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出する。

令和3年6月1日提出。香南斎場組合 組合長 清藤真司。

予算書を1枚捲っていただきたいと思います。

令和3年度香南斎場組合一般会計補正予算（第1号）。

令和3年度香南斎場組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ29,996千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ308,258千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年6月1日提出。香南斎場組合 組合長 清藤真司。

予算書の5ページをお開けください。

今回の補正につきましては、第1号議案で可決されました工事の部分だけとなっております。

5ページの歳入「繰入金. 施設等整備基金繰入金」2,999万6千円。これは火葬炉等更新工事設計およびその工事に充当する財源として、繰入金としてここに計上しております。

6ページ、歳出「総務費. 総務管理費. 火葬場費」の中の12節「火葬炉等更新工事設計施工監理業務」8万1千円、14節「火葬炉等更新工事」2,991万5千円をそれぞれ計上しております。

以上です。

上田議長

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 2 号「令和 3 年度香南斎場組合一般会計補正予算（第 1 号）について」は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(各議員、挙手)

挙手「全員」であります。

よって、議案第 2 号「令和 3 年度香南斎場組合一般会計補正予算（第 1 号）について」は原案のとおり可決されました。

以上で本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和 3 年第 2 回香南斎場組合議会（臨時会）を閉会致します

(閉会 午後 3 時 1 8 分)